

意見書案第 2 号

TPP交渉に反対する意見書について

地方自治法第99条の規定による意見書を室戸市議会会議規則第14条により提出します。

平成 22 年 12 月 22 日 提出

| | | |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 室戸市議会議員 | 鈴木 彬 夫 |
| 賛成者 | 〃 | 堺 喜久美 |
| 〃 | 〃 | 町 田 又 一 |
| 〃 | 〃 | 徳 増 寿 子 |
| 〃 | 〃 | 立 石 大 輔 |
| 〃 | 〃 | 山 下 浩 平 |
| 〃 | 〃 | 久 保 善 則 |
| 〃 | 〃 | 脇 本 健 樹 |
| 〃 | 〃 | 上 野 祥 司 |
| 〃 | 〃 | 米 澤 善 吾 |
| 〃 | 〃 | 山 本 賢 誓 |
| 〃 | 〃 | 久 保 八太雄 |
| 〃 | 〃 | 濱 口 太 作 |
| 〃 | 〃 | 谷 口 總一郎 |

室戸市議会議長 林 竹 松 様

TPP交渉に反対する意見書

政府は11月9日に、FTA・EPAへの我が国の取組が遅れているとの認識の下、センシティブ品目に配慮を払いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とし、高いレベルの経済連携を目指すことなどを内容とする「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定した。

この中で、例外なき関税撤廃を原則とするTPP（環太平洋連携協定）に対しては、関係国との協議を開始することを決定している。

米国やオーストラリアなど主要農産物輸出国が加わっているTPPに参加し、すべての農産物関税が撤廃されれば、我が国の食料・農業・農村に壊滅的な打撃を与えることは火を見るよりも明らかである。戸別所得補償等の国内対策で対応できるものではない。

食料自給率50%を目指すことなどを内容とし、今年3月に国家戦略として閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の考え方とも大きく矛盾するものである。

高知県においても水稻や畜産はほぼ壊滅し、野菜・果実等の生産も多大な影響を受けることが予測される。農業だけにとどまらず、一次産業全体の衰退、地域経済の疲弊等、県全体の社会的・経済的活力を減退させることになる。

TPP等をはじめとする自由化交渉は、農産物関税の撤廃だけの問題ではなく、人の移動やサービス分野等、あらゆる分野で「国を開く」ことを目的としている。これは、我が国の将来像に係わることであり、国民の十分な理解と共感の下に進められなければならない。

については、国土と産業の均衡ある発展のため、下記事項が実現されるよう要望する。

記

1. 例外なき関税撤廃を原則とするTPP交渉には参加しないこと。
2. 各国・地域とのFTA・EPA交渉においては、食料自給率が極端に低い現状や、将来の食料需給に関する国民の懸念、国土の保全等に充分配慮し、農林水産物の例外品目の確保、十分な国内対策等、国内の関係品目に影響が生じないように対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月22日

室 戸 市 議 会

内閣総理大臣 菅 直人 様
内閣官房長官 仙谷 由人 様
外務大臣 前原 誠司 様

農林水産大臣 鹿野 道彦 様
経済産業大臣 大島 章宏 様